対象施設（中央区立総合スポーツセンター、中央区立月島スポーツプラザ）

共通の団体登録です。両施設の使用が可能になります。

～共通登録要件～

・登録構成員は、**10名以上（プールのみの利用は5人以上）必要**です。

・構成員の中から、必ず1名（18歳以上）登録責任者を決めてください。

○ 少年少女団体

・構成員は、全員、区内在住もしくは区立小学校児童及び区立中学校生徒

・代表者は区内在住、または在学、または在勤する18歳以上の成人

【団体登録における注意事項】

・1団体　1登録しか出来ません。

・他団体との団体**構成員の重複は出来ません。**登録は、1人1団体です。

（プールのみ、施設のみの団体は、各1団体づつ登録可能）

・小学生・中学生以外の方は登録できません。

・施設利用の際は、**構成員のみ利用可能**です。参加者全員を登録してください。

・すべての連絡を団体責任者にさせていただきます。